

ご利用者の個人情報とプライバシーの保護について

1 個人情報の利用目的と範囲

「個人情報」とは、サービス計画書をはじめとした諸記録、契約書、重要事項説明書や介護保険証等、個人に関する情報であって、氏名、生年月日その他の記述により特定の個人を識別することができるものをいいます。

当事業所では、下記の目的に沿って業務上必要な範囲に限り個人情報を利用し、下記の目的以外には利用いたしません。

(1) 介護保険サービスの提供に必要な事項

- ①介護保険サービスの提供
- ②介護給付費等の保険請求事務（レセプトの提出、支払機関又は保険者からの照会への回答）
- ③厚生労働省や都道府県など関係行政機関等による法令に基づく照会・届出・調査・検査・実地指導等
- ④当事業所が行う管理運営業務のうち、「会計・経理」、「事故の報告」、「当該利用者のサービスの向上」
- ⑤他の介護保険サービス事業所等（居宅介護支援事業所、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、介護サービス事業者、病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション）との連携
- ⑥他の介護保険サービス事業所等からの照会への回答
- ⑦ご利用者へのサービス計画作成等にあたり、外部の介護保険サービス事業所や医療機関の意見・助言を求める場合
- ⑧ご利用者のご家族への身体及び生活上の状況等の説明
- ⑨ケアプランの変更など介護保険サービス提供に関するご案内

(2) 上記以外であって介護保険サービス事業所として必要な事項

- ①当事業所が行う管理運営業務のうち、「介護保険サービスや業務の維持・改善のための基礎資料」、「当事業所内部において行われる介護・福祉専門職を目指す学生等の実習への協力」、「当事業所内部において行われる症例検討」
- ②住所や氏名の匿名化を行い、個人が特定できないよう配慮した上での学会等への発表
- ③介護保険サービス事業所の管理運営業務のうち、外部監査機関等への情報提供

2 苦情・相談窓口

1の利用目的について同意できないものがある場合は、下記の苦情・相談窓口にお申し出ください。お申し出がない場合は、1に掲げる利用目的について同意が得られたものとさせていただきます。

お申し出はご利用者ご本人または代理人に限らせていただきます。その際、ご本人または代理人であることを証明するものと印鑑をご持参ください。

なお、お申し出いただいた内容は、ご本人または代理人のお申し出でいつでも変更できます。また、苦情・相談窓口では個人情報保護に関する質問やご意見もお伺いいたします。

苦情・相談窓口担当 介護支援専門員 工藤 裕二

3 個人情報にかかる安全措置の概要

当事業所では個人情報管理者を定め、個人情報の保護推進を図っています。職員に対しては、個人情報保護についての教育研修を行うとともに、就業中はもとより退職後も含めた守秘義務を課しております。

個人情報は、盗難等の予防策を講じるとともに、不要となった個人データの廃棄、消去にあたっては復元不可能な形にして廃棄するようにしています。

個人情報管理官 理事長 清水 一功

4 個人情報の開示手続き

(1) 診療録等の個人情報の開示請求の窓口は居宅介護支援事業所で承ります。

(2) 開示請求の手続きは下記のとおりです。

- ①ご本人または代理人の申し出により、個人情報の開示を行います。
- ②ご本人または代理人であることを証明するものに印鑑を添えてお申し出ください。
- ③情報を開示することにより、「本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合」、「事業者の業務の適正な実施に著しく支障を及ぼすおそれがある場合」、「他の法令に違反することとなる場合」については、法令に基づき全部または一部の開示ができません。
- ④開示にあたり説明を求められる場合は、必要に応じ職員が説明いたします。
- ⑤電話によるお問い合わせにはお答えできません。

(3) 開示の費用

コピーを取る場合は1ページにつき30円の手数料がかかります。

5 第三者提供の取扱い

(1) 次の情報提供は、ご本人の承諾を得たうえでのみ行います。

- ①ご利用者の氏名や住所等の照会（法令に定める場合を除きます）

(2) 法の定めにより情報提供が求められた場合は、法律の定めに従って対応いたします。

2005年8月1日
長野県北佐久郡御代田町御代田4107-139
医療法人社団 御代田中央記念病院
居宅介護支援事業所 理事長 清水 一功